

順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項と今後のスケジュール

1 順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項

1) 顕著な普遍的価値の再確認

①屋久島の有する顕著な普遍的価値を最新の科学的知見により再整理

②顕著な普遍的価値を維持するため、対応が必要な課題の抽出

→第1回及び第2回科学委員会で確認

2) 基本方針の検討

①基本方針決定の基本的な考え方

②基本方針に盛り込む事項についての検討

→第1回及び第2回科学委員会で確認

3) 調査研究・モニタリング・保全活動に関する情報収集・情報共有

①各機関、研究者、NPO等の行っている調査研究、モニタリング、保全活動等の情報収集・整理

→平成21年度環境省事業で調査・第2回科学委員会で報告

②屋久島で行われている調査研究、モニタリング、保全活動等の情報共有の場の設置

→屋久島世界遺産地域調査研究活動報告会の開催

4) 管理機関が行っている調査研究・モニタリング・事業のレビュー

①管理機関が行っている調査研究・モニタリングの評価

②管理機関が行う事業を評価する指標と、それを把握する調査研究・モニタリングの手法

→3)を踏まえ、平成22年度以降検討

5) 自然環境モニタリング計画（案）

3)及び4)を踏まえ、調査研究・モニタリングの目的・位置づけを明確にした自然環境モニタリング計画（案）

6) 管理機関が行う事業の評価

管理機関が行う事業について、調査研究・モニタリングの結果に基づき評価（評価結果については管理機関が行う事業に反映）

→「自然環境モニタリング計画」及び「順応的保全管理体制」については管理計画に位置づけ

2. 今後のスケジュール

1) 平成 22 年度第 1 回科学委員会（平成 22 年 6 月予定）

※ 平成 21 年度科学委員会の議論を踏まえ、以下の様な内容を想定

- ①基本方針の整理
- ②保全・利用の方策について議論
- ③既存の調査研究等の整理結果の報告とレビュー
 - ・各機関、研究者、NPO等が行っている調査研究等の取組状況
- ④その他

2) 平成 22 年度第 2 回科学委員会以降（平成 22 年 12 月予定）

※ 平成 21 年度科学委員会の議論を踏まえ、以下の様な内容を想定

- ①今後の管理計画に盛り込む管理方策の議論
 - ・保全、利用の方針に盛り込む事項について検討
 - ・調査研究・モニタリングの方針に盛り込む事項について検討
- ②自然環境モニタリング計画の議論
- ③個別課題についての議論

※平成 24 年 7 月 世界遺産委員会においてアジア地域の定期報告(詳細は未定)